



困っています。



「ゴミの分別」に ご協力ください。

※ごみの適切な排出にご協力をお願いします。

小川地区衛生組合では、小川町、嵐山町、滑川町、ときがわ町、東秩父村のごみを処理しています。ごみの量は1日平均約85トン、年間約21,800トンを超える量になります。
(平成27年度実績から、内訳…資源物2,500トン、可燃ごみ17,400トン、不燃ごみ1,900トン)

皆さんには、日頃から分別のご協力をいただいておりますが、搬入時の確認を行うと、正しく分別がされていない状況が多く見られております。

○正しい分別や排出方法がされていないと・・・

- ・リサイクルできる資源物がリサイクルできずに「ごみ」になります
- ・ごみ処理前に手間と時間がかかり、毎日の処理が滞ります
- ・異物が混入すると、機械や施設が故障してしまいます



可燃ごみに混入した資源物や異物など



金属類に混入したペットボトル

※ ゴミや資源の区分ごとに排出して、他の物を混入するのはおやめください。

※ ペットボトルなどの資源物は洗浄や分別などを行い、リサイクルにご協力をお願いいたします。

※ 分別などでご不明な点が有りましたら、各町村の廃棄物担当課又は小川地区衛生組合へお問い合わせください。

小川地区衛生組合

所在地 小川町大字中爪 1681-2

連絡先 0493-72-0441

